

派遣事業の情報

派遣法第23条第5項に基づき、株式会社扇港鋼業所の令和7年度の派遣事業についてお知らせしております。

対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

事業主名称 : 株式会社 扇港鋼業所

事業所名 : 株式会社 扇港鋼業所

許可・届出番号 : 派28-300749

I. 派遣労働者数（令和8年3月31日現在） 28人

II. 派遣先数 5社

III. 労働者派遣に関する料金の額の平均額 日額 20,935円
(8時間 全業務平均)

IV. 派遣労働者の賃金の額の平均額 日額 15,496円
(8時間 全業務平均)

V. マージン率 26.0%

(注) 計算式
$$\frac{(\text{派遣労働者に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額})}{\text{派遣労働者に関する料金額の平均額}}$$

IV. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	実施時間	費用負担
新規採用者訓練	新規採用者	off-JT	派遣元	8 h	無
クレーン乗務前訓練	登録者	OJT	派遣元・派遣先	240 h	無
玉掛作業訓練	登録者	OJT	派遣元・派遣先	10 h	無
玉掛競技会訓練	登録者	OJT	派遣元・派遣先	2 h	無
設備点検訓練	登録者	OJT	派遣元・派遣先	2 h	無
危険体感訓練	登録者	off-JT	派遣元	6 h	無
職場リーダー教育	登録者	off-JT	派遣先	6 h	無

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 小幡

電話番号 078-843-0820

VII. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

・労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和9年3月31日）

協定労働者の範囲（倉庫内作業業務に従事する従業員）

協定労働者の範囲（溶接業務に従事する従業員）